

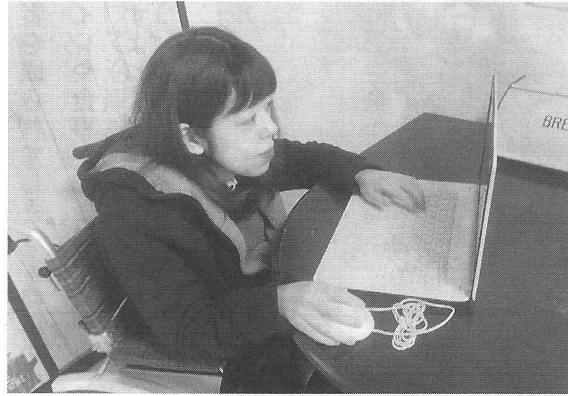
さいたま市

実現した、在宅就労時の重度訪問介護

さいたま市単独事業

現在の障害者総合支援法では、在宅で仕事をしている重度障害者の介護支援は「就労中である」ことを理由に認められていません。しかし、在宅での介護支援を受けることで、仕事をして社会参加ができる重度障害のある人は多くいます。

そんな中、埼玉県さいたま市では、2019年4月より「重度障害者の就労支援事業及び共同生活援助運営費補助事業」がはじまりました。これは、常時介護が必要な重度障害者の日常生活に係る支援を、在宅における就労中にも行なうことで、就労を通じた社会参加の機会を促進し、重度障害者の就労機会の拡大を図ることを目的としているサービスです。今回、さいたま市で暮らしながら、サービスを利用している猪瀬さんと、通勤のある就労介護を実現したいと考えている見形さんにお話を伺いました。



猪瀬智美（いのせさとみ）さん

筋肉が徐々に低下する「先天性ミオパチー」という難病により、13歳から10年間の入院生活を送る。その後、自立した生活がしたいと一人暮らしを始め、現在は在宅で仕事をしながら生活を送っている。趣味は映画観賞と何気ない日常の写真を撮ること。

在宅就労をしている猪瀬さん。日々のように仕事を進めているのか伺いました

私は、不動産会社の一般事務（契約社員）をしています。営業から依頼を受け、パソコンを使ってWordでの文章作成やExcelでの集計業務がおもな仕事内容です。朝礼や会議に出席する際は通話アプリを利用し参加し

ています。業務で使用するファイルのやり取りはクラウド上やメールで行なっています。日常的にみなさんが何気なく行なっているお手洗い、水分補給、体温調整など…私の場合、これらは自力で行なうことができないため介助のサポートが必要不可欠です。しかし、就労中の介助派遣は認められなかったため、これらすべてを制限せざるを得ない状況でした。働くこと自体のサポートではなく、生きていくために必要な日常の支援を就労中も受けることができるようになりました。

さいたま市が障がい者の社会参加に「働く」という選択肢を認めた

いままでのとりくみを時系列に、一覧表にまとめました。次頁の表をご覧ください。

さいたま市の支援体制のおかげで、就労中の希望する時間帯に介助派遣が受けられるようになったので、仕事の面でキャリアアップのチャンスが掴むことができました。精神的、身体的な不安なく仕事を続けることができています。

重度障がい者の就労を考えたとき、働く以前に通勤ができない、職場環境が整っていない、体調管理が難しい等、課題は多くありまし

猪瀬さんのとりくみ

2013年 4月	在宅勤務社員として内定を貰う（職種：人材派遣会社）。仕事を始めることを区役所に報告しに行ったところ「就労中は介助派遣が受けられない」と伝えられる。
5月	仕事中に「介助派遣を受けない」という選択をして入社。この年から年一回区役所担当との面談で、就労中の介助派遣の必要性を要望するが「法律が変わらない限りは難しい」との回答で終わる。
2017年 2月	在宅社員として経験を積んできた頃、転籍の話が出る。一方で介助派遣が受けられない時間が続いていることが精神的にも身体的にも限界だった。区役所の担当者に転籍の話を含め再度相談し、区役所経由でさいたま市へ「就労中の介助派遣の必要性」として要望書を提出してもらおうが、ここでもいい回答は得られず。
7月	今度はさいたま市へ直接要望書を提出。ここでも同じく書面で返信があり、いい回答は得られず。
8月	書面の回答ではなく、さいたま市役所の担当者と直接面談を希望。当事者の仲間と介助派遣を受けている事業主と一緒に現状を知ってもらうため、再度要望を伝える。同じ頃、ひとりのさいたま市議会議員と知り合う。今の制度では就労中に介助派遣が受けられず困っていることを相談する。
9月	転籍：不動産会社の在宅勤務社員となる。（契約社員）
2018年	さいたま市として内閣府の地方分権改革有識者会議に、重度障がい者の在宅勤務時の介助派遣の利用を認める要望書が出される。しかし同会議では「2021年度の障害福祉サービス等報酬改定に向けて結論を得る」として、判断は先送り。
1月	昨年8月に知り合った市議会議員が2月に行なわれる市政本会議代表質問でこの問題を取り上げてくれることになり改めて現状を伝える。
2月	市議会議員：本会議代表質問で当問題の現状を訴える。清水市長：「早急に検討して考えていきたい」と前向きな回答を得る。
12月	市議会議員：本会議代表質問でその後の具体的な対応についての考えを追求。清水市長：「国が行わなければ市の単独事業として行う」との回答が得られる。
2019年 4月	本格的にさいたま市独自の制度として運用していくことが決定。希望者の募集開始。
5月	決定通知が届く
9月	介助派遣事業所の人手の調整等が整い、就労中の介助派遣利用開始。現在に至る。

一般企業でも重度障がい者が働ける環境作りのとりくみは着々と増えています。

一方、国は、障がい者雇用の促進を企業に

さいたま市のとりくみを国の制度に

た。しかしIT化が進んでいる今、在宅勤務という新しい働き方ではこれらの課題が解消されます。さいたま市がどこよりも早く重度障がい者の社会参加の中に「働く」という選択を認めていただけたことはとても心強いです。これはさいたま市だけに限った問題ではないため、モデルケースとして全国に発信していくことが今後の課題だと思っています。

求める中、それに見合った制度を認めていないという矛盾が起きています。これにより働きたくても働けない障がい者はたくさんいます。私もその当事者の一人でした。

しかし、さいたま市の制度化により現在は一般社員と同じ就業時間で週5日勤務することができています。全国どこにいても就労を希望する重度障がい者が働くことができるよう一日も早く制度の見直しを行なっていただきたいです。

音楽活動を通して社会に発信を続けている見形さんに話を伺いました

一人暮らしをしています。おもな活動は講演会やピアカウンセラーとして講座を担当したり、障害団体のDPIやJILなどに関わりながら障害者の権利擁護活動に関わっています。

■見形信子(みかたのぶこ)さん

筋力が徐々に低下する難病「脊髄性進行性筋萎縮症(SMA)」によって、全身性障害を持つ。1969年生まれ。施設から出て地域での自立生活を始め20年が過ぎる。24時間の介助サポートを受けながら暮らしている。この間に自立生活センターに関わり、自分と同じように、地域で自立生活を目指す障害者たちの相談にのり、ピアカウンセラーとして活動している。現在は「命の選別に反対する」神経筋疾患ネットワークの代表を務める。



趣味は音楽活動で、「歩笑夢」を毎月浦和市民広場で路上ライブ（相模原殺傷事件を忘れないアピール活動）をやっています。

おいしいものを見つけて、食べ歩きやカフェでお友達とお茶をしたり、のんびり過ごすのが好きです。

制度に風穴をあけた

さいたま市が重度障害者の就労時の支援体制を整えたことは、長年にわたって市と話し合いを続けてきた成果だと思っています。私は、障害のある人の働く権利とせずと訴えてきました。介助者がいないと生きることがままならない、もちろん社会参加はおろか仕事すらもできません。

一市民として納税をしたい！やりたいことをやりたい！人の役に立ちたい！その思いを実現するだけなのに介助者がいることで「妨げられる」ことはおかしいと思っています。「働くこと」で障害のない人は水を飲むことやトイレに行くこと、食事することを働くことで奪われないのに、なぜわたしたちは働こうとすると奪われちゃうのかずっと理不尽だなと思って



いました。

さいたま市は在宅就労の一部制限はあるものの、制度の風穴を開けたことは大きな実績として受け止めています。そこには「普通に働きたい」という二人の障害者の切実な声が一番大きな力だったと思います。それがなければこの制度は実現していないから…。

これから期待したいこと

在宅就労における重度訪問介護は利用できるようになったけれど、れいわ新選組の二人が言っているように、通勤の仕事に対してもこの制度を使うように交渉していきたいです（※

埼玉県知事には要書提出済）。

介助者が常時必要な障害者の議員の誕生は大きな歴史的一步だと思っています。

お飾り的な存在ではなく国民に選ばれたということがあたり前だけど嬉しかったです。まずは国会のインクルーシブによって、日本は多様性を認め合う社会の入り口に立ちました。さらに障害者の声を社会に発信していきたいです。

まとめ

インクルーシブな社会の実現に向かって

当事者の切実な声と活動が、本当に国や自治体を動かし、制度を変え、そして、その人の人生までも変える。そこには「普通に働きたい」「地域で暮らしたい」ただあたり前の権利を、諦めず命を懸けて訴え続けてきた彼らの思いと姿がありました。

まだまだ課題も多く、声一つ集めることが難しい世の中だけでも、ともに集まり、自ら声を挙げ、自ら社会参加を切り開いていく。その彼らの姿と活動が、今はどんなに小さな一歩だとしても、誰もがあたり前の暮らしができる社会を実現するための大きな力となり、明るい未来への希望だと強く感じました。

（編集 高橋慈・細野浩一）